

重要

令和8年3月

事業主・担当者 各位

大阪府貨物運送健康保険組合

被保険者ならびに被扶養者の登録可能な文字について

平素は、組合運営に種々ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、健康保険証の有効期限が昨年12月1日を以て満了し、医療機関等への受診の際にはマイナ保険証を基本とする仕組みへと移行しています。

加入者の資格情報はオンライン資格確認システムを経由し、医療機関等や皆さんのマイナポータルに連携されますが、連携システム間で使用できる文字は現在「標準文字」に限られ、それ以外の文字（いわゆる外字、以下「外字」とします）を使用している場合互換性が確保されず、連携先となる医療機関等やマイナポータルには黒丸「●」が表示されます。

マイナ保険証の安定的な運用を図るため、裏面のとおり厚生労働省からの協力依頼により「外字」対応は終了とさせていただくこととなりますので、今後は「標準文字」で各種届け出をお願いします。

また、現在「外字」で届け出いただいている方も、「標準文字」への変更が必要となりますので、加入員の皆さんの中で使用の多い外字「吉」、「廣」ならびに「面」につきましては当組合にて「標準文字」へ変更し登録させていただきます。

なお、その他の「外字」で登録されている方につきましては、準備でき次第、対象者リストをお送りしますので、改めて変更届をご提出ください。

ご不便をお掛けし大変恐縮ですが、ご理解・ご協力の程よろしくお願いたします。